

2024年度 公益財団法人埼玉県地方自治研究センター事業計画

埼玉県地方自治研究センターは、公益財団法人として新たにスタートして13年を経過しました。この間、埼玉県内の地方自治の発展をめざして、調査研究に取り組んできました。

国の一般会計予算は2年連続で110兆円を超える大規模なものとなっています。コロナ感染症も2類から5類になり社会経済は日常を取り戻しつつありますが、物価の高騰や円安、ウクライナや中東の不安定な情勢など先行きは不透明となっています。また、大規模災害や感染症まん延等、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態において、国が自治体に対する指示を可能とする「地方自治法改正案」が今国会に提出される予定です。地方自治法には「関与の原則」が明記されており、国の関与は必要最小限に留め、地方自治体の自主性・自立性が配慮されたものでなければなりません。今回の改正内容は、自治体、地方議会にも大きく影響しかねない懸念があります。地方自治体に求められる役割は増大しています。住民の生命と暮らしを守っていくためには改めて公共サービスの再構築することが重要です。

埼玉県地方自治研究センターは、今年度も引き続き地方分権と住民自治の原点に立ち、市民が豊かで安心して暮らせる地域社会をつくるため、調査・研究に取り組んでいきます。

I 機関運営会議

1. 理事会を年2回以上開催し、事業計画及び予算を決定し、事業をすすめます。
2. 評議員会を年1回以上開催し、前年度事業を報告し、決算の承認を受けます。

II 公益目的事業

1. 調査研究事業【定款第5条（1）に定める事業】

地方分権と住民自治の確立をめざし、研究者や自治体関係者、市民と連携して、財政・福祉・医療・まちづくりなど地域に根ざした研究活動をすすめます。

（1）研究プロジェクトについて

① 公契約条例・公共サービス基本条例プロジェクト

昨年に引き続き、プロジェクトとして活動をすすめます。

公契約条例は、全国的には少しずつ動きが加速しつつあります。各地の条例や制定過程の情報を収集・整理し、県内の取組みに活かすよう、情報提供していきます。県内では草加市・越谷市の2市にとどまっており、その後の動きは鈍くなっています。他の自治体に波及させるようセンターとしても取組みを強めます。

② 財政分析プロジェクト

今年度改めて財政分析ソフトなどを活用して各市町村で取り組むためのプロジェクトを設置します。

③ その他

必要に応じてプロジェクトを設置します。

(2) 自治体調査について

最低1回の自治体調査に取り組みます。保育所などでの不適切な事案がたびたび公表されており、自治体における対応について、具体的に計画を立てて実施します。結果をホームページに公表する他、報道機関に情報提供していきます。

(3) 研究会等への参加

- ① 全国の地方自治研究センター・研究所との連携、共同研究を行います。
- ② 地方自治総合研究所をはじめ全国各地で地方自治に関する調査・研究活動を行っている自治研センター・研究所との情報交換・交流を行います。
- ③ 10月に開催される地方自治研究全国集会（しまね自治研）に参加するほか、地方自治総合研究所や自治労が主宰するセミナー・学習会などに参加します。市民が中心となる調査・研究活動に参加します。

(4) 資料収集【定款第5条（2）に定める事業】

- ① 県内市町村をはじめ関係機関から地方自治に関する資料・参考文献の収集と整理を行い、県民に提供します。
- ② 県内市町村の予算・決算等のデータを収集・整理し、財政状況を公表します。

2. 啓発活動【定款第5条（3）に定める事業】

(1) 公開セミナーの開催

市民や自治体職員などに広く参加を呼びかけ、公開セミナーを開催します。テーマは、市民や自治体職員が関心を持ち、時宜に適したものとし3ヶ月に1回の開催をめざします。

(2) 議員交流会

自治体が抱える課題について、自治体議員の意見交換や交流を行います。

(3) 講師紹介

依頼に応じて、講師を紹介します。

(4) 職場自治研の推進

自治労埼玉県本部と共催で「埼玉自治研集会」を開催するなど、自治体職場における自治研活動を支援します。

(5) 地域自治研の推進

地域の自治研活動として「埼玉西部地区地方自治研究会」「久喜地方自治研究会」がありますが、他の地区も自治研を立ち上げられるよう支援します。引き続き地域における自治研活動推進のための援助をします。

3. 広報活動【定款5条（4）に定める事業】

調査研究の成果を、「SAITAMA自治研通信」（毎月発行）、機関誌「埼玉自治研」（年2回発行）に発表します。また、ホームページにより公表し、広く県民に提供します。

4. その他の活動【定款第5条（5）に定める事業】

（1）自治労埼玉県本部と連携した自治研運動に取り組みます。

（2）ホームページを充実します

センターの基本情報のほか、公開セミナーや自治体調査結果、新着図書情報などを掲載し、情報発信のツールとして充実させていきます。

<http://www.saitama-jichi.jp/>

Ⅲ 賛助会員の拡大

個人会員、団体会員の拡大に取り組みます。